



欠陥住宅 で困ったときは どうしたらいいの？



欠陥住宅対策北陸ネットワークに相談ください。
法律と建築の専門家がタッグを組んでお応えします。

無料電話相談受付中

電話での相談は…

Tel. 0776-58-2668

月曜～金曜 9時～17時

担当者が話をうかがい、無料で相談に応じます。

※無料相談は、概ね20分を目安にお願いいたします。

メールフォームでも受け付けています

欠陥住宅 北陸

検索

<http://kekkanjutaku-hokuriku.com>

①上記ホームページの「相談申込フォーム」に必要事項を記入の上、送信してください。

②後日、担当者から電話を差し上げ、無料で相談に応じます。

※最長5日ほど(土日休日を除く)時間をいただく場合があります。

無料電話相談後は、必要に応じて
弁護士・建築士と直接契約による有料サポートも

①無料電話相談で法的対応が必要な欠陥の可能性があると判断された場合に、ご希望があれば、北陸ネット所属の弁護士・建築士が、面談での相談や現地調査を行います。

※相談・調査費用など、詳細はホームページをご覧ください。条件を満たせば、法テラスを利用した無料相談も可能です。

②面談による相談や現地調査の結果、紛争解決の必要性がある場合には、ご依頼をお受けした上で、示談交渉・調停・訴訟手続等に入ります。北陸ネット所属の弁護士に対応を依頼できます。

欠陥住宅対策北陸ネットワーク HP見てね!

福井市和田東2-1912 大橋ビル204(事務局)

Tel. 0776-58-2668

<http://kekkanjutaku-hokuriku.com>



欠陥住宅対策北陸ネットワークは、北陸三県の弁護士、建築士が中心になり2014年に設立した団体です。欠陥住宅被害の予防と救済を目指し、相談や勉強会などを定期的実施しています。

基礎コンクリートや外壁などに大きなひび割れがあるけど、問題ないかな？

新築したばかりなのに、雨漏りがします。業者が補修に応じてくれませんか。

床や開口部が変形してしまっています。何か構造的な問題が潜んでいるのではないのでしょうか？

新築やリフォームの工事が約束どおり行われていません。

工事の代金額で業者と対立しています。

